

第3号議案

県立特別支援学校学則の一部改正について

県立特別支援学校学則（昭和43年宮城県教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成30年10月19日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

県立特別支援学校学則の一部改正の概要について

1 宮城県立名取支援学校名取が丘校関係

(1) 改正の趣旨

平成31年4月に開校する「宮城県立名取支援学校名取が丘校」に関する所要の事項を定めるもの。併せて、第二条における小中学部を設置する学校に係る記載及び別表第二を改めるもの。

(2) 改正の概要

①教育の種別

別表第一（第一条の二関係）

学 校 名	教 育 の 種 別
宮城県立名取支援学校名取が丘校	知的障害者に対する教育

②部の設置

別表第二（第二条関係）

二 小学部

学 校 名
宮城県立名取支援学校名取が丘校

③第二条

「小学部及び中学部を置く学校」を「小学部及び中学部又はそのいずれかのみを置く学校」の記載に改めるもの。

④別表第二（第二条関係）

第二条の改正に伴い、小学部及び中学部を設置する学校と小学部のみを設置する学校に分けた記載に改めるもの。（別紙新旧対照表を参照）

(3) 施行期日

平成31年4月1日

2 県立特別支援学校高等部の収容定員関係

(1) 改正の趣旨

平成31年度県立特別支援学校高等部の入学希望等を勘案し、収容定員を変更するもの。

(2) 改正の概要

(単位:人)

	学 校 名	学 科	収 容 定 員							
			改 正 前				改 正 後			
			第1学年	第2学年	第3学年	計	第1学年	第2学年	第3学年	計
1	視覚支援学校	普通科	11	11	11	33	11	11	11	33
		保健医療科	8	8	8	24	8	8	8	24
2	聴覚支援学校	産業工芸科	8	8	8	24	8	8	8	24
		機械システム科	8	8	8	24	8	8	8	24
		被服科	8	8	8	24	8	8	8	24
		理容科	8	8	8	24	8	8	8	24
3	光明支援学校	普通科	36	33	46	115	38	36	33	107
4	小松島支援学校	普通科	34	30	35	99	28	34	30	92
5	西多賀支援学校	普通科	17	14	11	42	20	17	14	51
6	石巻支援学校	普通科	46	49	38	133	42	46	49	137
7	気仙沼支援学校	普通科	19	19	19	57	19	19	19	57
8	名取支援学校	普通科	24	33	46	103	23	24	33	80
9	角田支援学校	普通科	35	35	27	97	27	35	35	97
10	迫支援学校	普通科	27	27	19	73	27	27	27	81
11	金成支援学校	普通科	27	27	16	70	27	27	27	81
12	古川支援学校	普通科	27	30	35	92	27	27	30	84
13	船岡支援学校	普通科	20	20	20	60	20	20	20	60
14	山元支援学校	普通科	41	46	30	117	41	41	46	128
15	利府支援学校	普通科	33	35	30	98	25	33	35	93
16	岩沼高等学園	産業技術科	40	40	40	120	40	40	40	120
17	岩沼高等学園 川崎キャンパス	産業技術科	8	8	8	24	8	8	8	24
18	小牛田高等学園	普通科	24	16	24	64	24	24	16	64
19	女川高等学園	産業技術科	24	24	24	72	24	24	24	72
	合 計		533	537	519	1,589	511	533	537	1,581

ゴシック体が改正後に変更した人数

(3) 施行期日

平成31年4月1日

県立特別支援学校学則の一部を改正する規則
 県立特別支援学校学則（昭和四十三年宮城県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。
 第二条中「中学部」の下に「又はそのいずれかのみ」を加える。

別表第一中

宮城県立名取支援学校	知的障害者に対する教育	を
宮城県立名取支援学校	知的障害者に対する教育	
宮城県立名取支援学校名取が丘校	知的障害者に対する教育	に改める。

別表第二を次のように改める。

別表第二（第二条関係）

一 小学部及び中学部

学 校 名
宮城県立視覚支援学校

宮城県立聴覚支援学校

宮城県立光明支援学校

宮城県立小松島支援学校

宮城県立小松島支援学校松陵校

宮城県立拓桃支援学校

宮城県立西多賀支援学校

宮城県立石巻支援学校

宮城県立気仙沼支援学校

宮城県立名取支援学校

宮城県立角田支援学校

宮城県立角田支援学校白石校

宮城県立迫支援学校

宮城県立金成支援学校

宮城県立古川支援学校

宮城県立船岡支援学校
宮城県立山元支援学校
宮城県立利府支援学校

二 小学部

学 校 名
宮城県立聴覚支援学校小牛田校
宮城県立名取支援学校名取が丘校
宮城県立利府支援学校富谷校
宮城県立利府支援学校塩釜校

別表第三第二一号の表宮城県立光明支援学校の項中

三六
三三三
四六

を

二七
二七
二七

に改め、同表宮城県立金成支援学校の項中

二七
二七
一六

を

二七
三五
三五

に改め、同表宮城県立迫支援学校の項中

二七
二七
一九

を

二三
二四
三三

に改め、同表宮城県立角田支援学校の項中

三五
三五
二七

を

四二
四六
四九

に改め、同表宮城県立名取支援学校の項中

二四
三三
四六

を

二〇
一七
一四

に改め、同表宮城県立石巻支援学校の項中

四六
四九
三八

を

二八
三四
三〇

に改め、同表宮城県立西多賀支援学校の項中

一七
一四
一一

を

三八
三六
三三

に改め、同表宮城県立小松島支援学校の項中

三四
三〇
三五

を

二七
二七
二七

に改め、同表宮城県立古川支援学校の項中

二七
三〇
三五

を

二七
二七
三〇

に改め、同表宮城県立山元支援学校の項中

四一
四六
三〇

を

四一
四一
四六

に改め、同表宮城県立利府支援学校の項中

三三
三五
三〇

を

二五
三三
三五

に改め、同表宮城県立支援学校小牛田高等学園の項中

二四
一六
二四

を

二四
二四
一六

に改める。

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

改正後

改正前

第一条 (略)

第二条 小学部及び中学部又はそのいずれかのみを置く学校は、別表第二のとおりとし、幼稚部又は高等部を置く学校並びにそれらの学校の学科、修業年限及び収容定員は、別表第三のとおりとする。

第三条～第十七条 (略)

第一条 (略)

第二条 小学部及び中学部を置く学校は、別表第二のとおりとし、幼稚部又は高等部を置く学校並びにそれらの学校の学科、修業年限及び収容定員は、別表第三のとおりとする。

第三条～第十七条 (略)

別表第一（第一条の二関係）

別表第一（第一条の二関係）

学校名	教育の種類
(略)	
宮城県立名取支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立名取支援学校名取が丘校	知的障害者に対する教育
(略)	

学校名	教育の種類
(略)	
宮城県立名取支援学校	知的障害者に対する教育
(略)	

別表第二（第二条関係）

別表第二（第二条関係）

一 小学部及び中学部

学校名

学校名

宮城県立視覚支援学校
宮城県立聴覚支援学校
宮城県立光明支援学校
宮城県立小松島支援学校

宮城県立視覚支援学校
宮城県立聴覚支援学校
宮城県立聴覚支援学校小牛田校
宮城県立光明支援学校
宮城県立小松島支援学校

学 校 名
宮城県立小松島支援学校松陵校
宮城県立拓桃支援学校
宮城県立西多賀支援学校
宮城県立石巻支援学校
宮城県立気仙沼支援学校
宮城県立名取支援学校
宮城県立角田支援学校
宮城県立角田支援学校白石校
宮城県立迫支援学校
宮城県立金成支援学校
宮城県立古川支援学校
宮城県立船岡支援学校
宮城県立山元支援学校
宮城県立利府支援学校
宮城県立聴覚支援学校小牛田校
宮城県立名取支援学校名取が丘校
宮城県立利府支援学校富谷校
宮城県立利府支援学校塩釜校

二 小学部

別表第三（第二条関係）

一 （略）

二 高等部

宮城県立小松島支援学校松陵校
宮城県立拓桃支援学校
宮城県立西多賀支援学校
宮城県立石巻支援学校
宮城県立気仙沼支援学校
宮城県立名取支援学校
宮城県立角田支援学校
宮城県立角田支援学校白石校
宮城県立迫支援学校
宮城県立金成支援学校
宮城県立古川支援学校
宮城県立船岡支援学校
宮城県立山元支援学校
宮城県立利府支援学校
宮城県立利府支援学校富谷校
宮城県立利府支援学校塩釜校

別表第三（第二条関係）

一 （略）

二 高等部

宮城県立古川支援学校	宮城県立金成支援学校	宮城県立迫支援学校	宮城県立角田支援学校	宮城県立名取支援学校	(略)	宮城県立石巻支援学校	宮城県立西多賀支援学校	宮城県立小松島支援学校	宮城県立光明支援学校	(略)	学 校 名
普通科	普通科	普通科	普通科	普通科		普通科	普通科	普通科	普通科		学 科
三年	三年	三年	三年	三年		三年	三年	三年	三年		年 限
二七	二七	二七	二七	二三		四二	二〇	二八	三八		学 年 第一
二七	二七	二七	三五	二四		四六	一七	三四	三六		学 年 第二
三〇	二七	二七	三五	三三		四九	一四	三〇	三三		学 年 第三
											收 容 定 員

宮城県立古川支援学校	宮城県立金成支援学校	宮城県立迫支援学校	宮城県立角田支援学校	宮城県立名取支援学校	(略)	宮城県立石巻支援学校	宮城県立西多賀支援学校	宮城県立小松島支援学校	宮城県立光明支援学校	(略)	学 校 名
普通科	普通科	普通科	普通科	普通科		普通科	普通科	普通科	普通科		学 科
三年	三年	三年	三年	三年		三年	三年	三年	三年		年 限
二七	二七	二七	三五	二四		四六	一七	三四	三六		学 年 第一
三〇	二七	二七	三五	三三		四九	一四	三〇	三三		学 年 第二
三五	一六	一九	二七	四六		三八	一一	三五	四六		学 年 第三
											收 容 定 員

(略)	宮城県立支援学校小牛田 高等学園	(略)	宮城県立利府支援学校	宮城県立山元支援学校	(略)	
	普通科		普通科	普通科		
	三年		三年	三年		
	二四		二五	四一		
	二四		三三	四一		
	一六		三五	四六		

三 (略)
第一号様式、第六号様式

(略)

(略)	宮城県立支援学校小牛田 高等学園	(略)	宮城県立利府支援学校	宮城県立山元支援学校	(略)	
	普通科		普通科	普通科		
	三年		三年	三年		
	二四		三三	四一		
	一六		三五	四六		
	二四		三〇	三〇		

三 (略)
第一号様式、第六号様式

(略)